



摂食機能療法の記録用紙が新しくなりました



摂食機能療法は、「摂食・嚥下訓練に関連した診療報酬は、患者のQOLを高めるという視点で重要視され、特に急性期での取り組みに高い評価がされる」として、平成18年の診療報酬改定で算定上限が緩和され、「これまで、1ヶ月に4回を限度とされていましたが、治療開始から3ヶ月以内の患者について毎日算定できるようになりました。摂食機能障害を有する患者に対して、ST、看護師などが1回につき30分以上訓練を行った場合に185点算定できます。

当院での、摂食機能療法の取り組みも、おかげさまで定着しつつあり、診療報酬は平均83,308点/月となっています。今回、更なる「質の向上」を目指して、客観的な観察項目を追加し記録用紙を新しく改善しました。ご不明なことがありましたら、各病棟のNST委員に積極的にお尋ね下さい。

NST委員会 摂食・嚥下グループ

口腔ケアを含む基礎訓練 (食事は開始していないケース)

| | |
|--------|---------|
| 日付 | 1 |
| 氏名 | |
| 病室 | |
| 担当 | |
| 口腔ケア | 0・1・2・3 |
| 舌苔 | 0・1・2・3 |
| 口腔乾燥 | 0・1・2・3 |
| 口臭 | 0・1・2・3 |
| 口腔内出血 | 有・無 |
| 光線内視 | |
| 喉頭内視 | |
| 看護士サイン | |

当てはまる
スコアに○を
つける

誰が行っても、同じ基準で評価できるように、スコアを記録します。比較しやすくなります

| | |
|-------|---|
| 口腔清潔度 | 0：良い 1：普通 2：鼻垢が付着 3：舌垢および食物が多量に付着 |
| 舌苔 | 0：1/3程度以下の薄い舌苔 1：2/3程度の薄い舌苔 2：2/3以上の濃い舌苔 3：3/4以上の厚い舌苔 |
| 口腔乾燥 | 0：正常（口腔乾燥や粘膜炎は認めない） 1：軽度（唾液が泡状になっている） 2：中等度（唾液が極めて少なく、粘りの強い唾液） 3：重度（唾液が舌根裏上にみられない） |
| 口臭 | 0：なし 1：10cmから15cm程度で臭う 2：10cmから50cm程度で臭う 3：50cm以上離れていても臭う |
| 実施内容 | ①口腔ケア ②口腔ケア ③観察 ④ストレッチング ⑤摂食訓練 ⑥嚥下訓練 ⑦その他 |

摂食訓練 (食事を開始して観察が必要な場合)

| | |
|--------|---------|
| 日付 | 1 |
| 氏名 | |
| 病室 | |
| 担当 | |
| 摂食訓練 | 0・1・2・3 |
| 舌苔 | 0・1・2・3 |
| 口腔乾燥 | 0・1・2・3 |
| 口臭 | 0・1・2・3 |
| 口腔内出血 | 有・無 |
| 光線内視 | |
| 喉頭内視 | |
| 看護士サイン | |

食事時のムセ、口腔内残渣、
疲労、咽頭貯留などを観察します

これが新しくなった
記録用紙です!